

恵の聖母の家 園内報

# ルルドの丘

2016  
3月  
No.34



社会福祉法人 聖母の騎士会  
恵の聖母の家  
児童発達支援センターめぐみ  
相談支援事業所こころ

# みことば

希望するとは  
前進すること  
乗り越えること

RG. ニコル

いのちのきらめきより

meguminoseiho

## きらりん\*

施設外療育について



当施設は開設翌年より施設外療育という名の外出活動を行っています。私が担当になってはや5年が経ちました。毎年、新しい活動場所を一つは入れたいと思い、職員やご家族の方にアンケートを行っています。施設の立地条件や利用者の高齢化により移動距離、活動時間の制限がある中、新しい活動場所を取り入れながら、皆さん的情報や意見を参考にさせて頂くことで計画、実施できています。毎年アンケートのご協力、ありがとうございます。

施設外療育は利用者さんによっては年一回外出できるかどうかの一大イベントだと考えています。中には一年前から買い物リストを作り楽しみにされている方もいます。また自然活動の中で普段見せない表情をみせる方、ご家族と会話や食事を楽しまれる方がおられます。今年度、ご家族の参加状況は3割ほどですが、利用者さん、ご家族がともに楽しく過ごせている様子が伺えます。活動は全員を対象として行っていますが、全員を対象として行っていますが、近年では利用者さんの状態等により、全員参加が難しくなってきています。利用者の皆さんのが参加できるよう、看護課とともに体調管理を心がけ、各活動が楽しい思い出となるよう、可能な限り計画を実施していきたいと考えています。施設外療育の実施日は平日の為、ご家族の皆さまはお忙しいとは思いますが今後も是非参加のほど、よろしくお願ひします。

来年度も皆さんにご協力をあおぐことがあると思います。その際はお力添えをいただければと思います。

介護福祉士 佐藤 寿洋

# 卷頭言

施設長 佐藤 圭右

社会福祉法人聖母の騎士会恵の聖母の家  
平成二八年度事業計画書（案）

恵の聖母の家基本方針（二〇五年改訂）

- 利用児（者）の趣味・関心・能力に着目し、個々人の自己実現に向け、生活の質の向上を図り、自主性とプライバシーを尊重し支援します。

利用児（者）の地域生活が維持・向上できるように関係機関との連携を図り、児から者への継続した総合的な療育支援を実施していきます。

## 長期計画

1. 入所利用者のために  
個別支援計画に基づいた「療育」を児者一貫して行い、利用者の自己実現に向け、可能性を伸ばしていきます。その一方で、高齢化に向かう現実を鑑み、「療育」から「安楽」な環境の提供も追究していきます。ますます重度化する医療ケアに対応し、生命の尊厳を考慮しながら、命輝くような支援を行います。そこで、医療一般の対応のみでなく、「看取り」の研究も行い、実践をしていきます。

## 2. 在宅利用者のために 福祉施策に基づいた在宅支援事業を展開し、地域での生活の維持・向上を支援します。

重症心身障がいに限らず、発達障がいや福祉施策が及んでいない高度医療依存児の問題にも向き合います。通園事業として重症心身障がい部門と発達障がい部門との二分野の事業

▼写真は2016年1月4日に恵の聖母の家を照らす朝日です。  
これに続いて、中期計画や単年度計画も見直しを検討します。  
法人本部と連携した、給与体系全般の見直しを検討します。  
あります。これらは、二〇一六年二月現在での、恵の聖母の家の将来像（案）を示したもので

## 3. 前期計画

前2項を達成するために、ハード面として、平成四五年度（二〇三三年・恵の聖母の家設立五〇周年）の完成を目指した建物の全面的な建て替えを計画します。

ソフト面として、計画的な医療職・福祉職・事務職の採用を行い、医療・福祉・経理・労務以外に、聖母の騎士会の基本理念に沿った倫理観を持つ職員を育成します。隣接する潔き聖母の家との協議を行い、共同で行える部門等については利用者の利便性等も含め今後検討を行います。

法人本部と連携した、給与体系全般の見直しを検討します。

私たち、重症児者施設（医療型障害児入所施設・療養介護施設）は、これまで児者一貫の考え方の下、子どもから大人に至るまで、治療と教育を併せ持つ「療育」を提供してきました。しかし、入所している皆さんも世間と同じように高齢化という問題に直面し、七五三よりも還暦のお祝いが多くなってきました。時には、古稀のお祝いの方もいらっしゃいます。そのような中で、いつまでも療育ではなく、年齢に応じた静かな生活を望まれる方も出てくるでしょうし、看取りの問題も大きなテーマになってくると考えます。

また、近年在宅で人工呼吸器などを使われているお子さんは、重症児者のみでなく、走れて話もできる方もいらっしゃいます。透析や中心静脈栄養などもされています。そういう方は、療育手帳がないため、私たちの施設も使えず、在宅支援の福祉施策が十分でない、という問題が挙がっています。

施設の建て替えも具体的な目標を設定することで、資金計画やその建物の役割も考えることができそうです。その時に、例えば、静かな環境を提供するためにはどのような間取りにすればよいかとか、ショートステイのための部屋もどうするか、まだまだ一五年以上先の話ではありますが、いろいろ研究しなければならない課題もあります。

大きな夢を描きながら、その夢に向かうために、改めて今何をすればよいか考え、一歩ずつ、着実に歩みを進めていきたいと考えています。皆様からのご意見も是非お聞かせください。



## 放射線課

# 喉元すぎれば

放射線技師 清永 高明



つい先日腰を痛めて立てなくなつた。冗談でも大げさでも無く、文字通りの意味で立てない。土日だったり寝てれば良いだけなのだがトイレが辛かつた。

私の部屋は二階でトイレは一階なのである。二階の移動は、四足歩行（赤ん坊ならハイハイかな？）階段はお尻で移動した。丁度寒い時期だったので床や廊下の冷たさが身にしみた。

トイレに行きたくないので水分も食事も最低限に落としたら、二日で2キロ体重が減った。タバコも買ひに行けないし嫁にも頼みづらいので禁煙まで出来てしまつた。

腰が治つたら周りの人迷惑を掛けないように摂生して生きていこうと思ったが、でもやっぱり昔の人が言つたように「喉元すぎれば熱さ忘れる」となつてしまい自分が怖い。

まあ私は愚人だけど皆さんはこのようないじめにならないように日々精進していただきたい。毎月の朝礼の時に牧山シスターが何時も言つてくださつてゐるではないですか。「日

時にお出しだ大事な事。私が恵の聖母の家に就職して最初に思つた事である。

入所の人達を見て自分は恵まれているんだと思つて健康の大切さを思い知つたハズであったのだが、いつの間にかその大切さを忘れていた。ついに気がついてしまつた。つい自分の運の良さを忘れて当たり前と思っていた。

全般の諸々の出来事全てについての感謝であると、恵の聖母の家に就職して最初に思つた事である。

はなく、日常生活はボンクラである。

まあ私は愚人だけど皆さんはこのようないじめにならないように日々精進していただきたい。毎月の朝礼の時に牧山シスターが何時も言つてくださつてゐるではないですか。「日

時にお出しだ大事な事。私が恵の聖母の家に就職して最初に思つた事である。

現在は少しづつ訪問させて頂いています。ご家族からは「助かっています」「普段聴けない医療ケアについてゆっくり聞くことができる」「看護師のアドバイスが役に立つ」との感想を頂いています。

これからたくさんの方に訪問看護を利用できるようになります。

ところ、「恵の聖母の家も訪問看護をしているの？」と感じられた方もいるかもしませんね。恵の聖母の家では年齢制限なく、外来受診をされて

# ここにちは！訪問看護です！

訪問看護師 長野 由香

嫁さんも随分前から一緒にいるの

で感謝の念なんてものはここ何年も持つことはなかつた。それに去年も車が煙を吐いて壊れた時や、五年前に家が火事になつた時にも周りの人達に助けてもらつた。他にも思い出せば色々な事があるのだが綺麗さっぱり忘れて生活していた。五十歳を過ぎてるので少々忘れっぽくなつてゐるのは自覚していたが一寸反省した。



私が恵の聖母の家に就職して四年が過ぎました。私が看護師になろうと思つたのは、親戚が看護師をしていましたこと、また私が病気になり入院した時に看護師さんが優しくしてくれたこと

がきっかけです。二十歳で看護師にな

り、公立の病院に就職。内科・外科・整形外科・救急外来等で勤務しました。その後、結婚を機に退職し、訪問診療を専門にするクリニックに一年間勤務し、その時に訪問看護をしたいと思うようになりました。

縁あって恵の聖母の家に就職が決まり、「ここで訪問看護をしたい。小児在宅医療の支えになりたい」と思い、体を利用して訪問看護の研修に参加し勉強してきました。そして昨年、平成二十七年九月より恵の聖母の家の訪問看護がスタートし、病棟勤務をしながら訪問看護に出掛けるようになります。

これからたくさんの方に訪問看護を利用できるようになります。





## 2015年12月14日(日) クリスマスの集い

14時から地域交流ホームで行いました。今回は恵の聖母の家の音楽クラブの演奏、音楽療法士による歌、臼杵ウインドアンサンブルの皆さまの演奏、そして聖劇という豪華4本立てでした。あいさつではサンタの衣装を着た副施設長から「みんな! 声を出していきましょう! “しづけ”を歌いましょう!」と賑やかな声かけがありました。皆で歌い、会場がとても盛り上がって温かい雰囲気になりました。プログラムの最初は恵の聖母の家の“音楽クラブ”的登場です。打楽器を中心とした“もろびとこぞりて”的やさしい演奏に会場も静かに聴き入っていました。続いて音楽療法士の先生による“星に願いを”的歌とオルガン演奏がありました。曲の説明もあったので、ピノキオを思い浮かべた人もいたと思います。3番目は“臼杵ウインドアンサンブル”的皆さまが“サンタが街にやってきた”“ディスコセブンメドレー”“妖怪体操”“恋人たちのクリスマス”等々、クリスマスの雰囲気に包まれ、子どもたちが楽しめる曲をたくさん演奏してくださいました。にぎやかな演奏の後は聖劇が職員の奏でるハンドベルの演奏で静かに始まりました。毎年、入所者、職員がともに舞台で登場人物を熱演します。今回は適役過ぎて、例年以上に観客から注目をあびていました。



## 2015年12月25日(金) クリスマス・ミサ

地域交流ホームで潔き聖母の家や恵の聖母の家の関係者とイエスさまのご誕生をお祝いしました。神父さまからは「宮殿のようなところではなく、ベッドや暖房もない、本当に何もない身分の低いところで人が見向きもしない馬小屋に皆のために生まれてきたこと」「イエスさまは弱い人を本当に大事にしていること」等を教えていただきました。

## 2016年1月1日(金) お正月行事・お屠蘇

元日は病棟ホールに皆で集まり、一年の健康を願ってお屠蘇をいただきました。午後からは獅子舞が舞い、にぎやかな新年を迎めました。



## 2016年1月2日(土) 書き初め

恵の聖母の家でも毎年、入所者一人ひとり、一年の目標を考えて書き初めを行います。自分で考えたり、支援者と一緒に考えて書いたり…。支援者の方も「今年はどんな年になつたら良いかな」「こんな年になるといいですね」と声かけしながら良い一年となることを願って書き初めを手伝っています。そして抱負や目標を書き上げた後はそれでお部屋に掲示していろんな方にみでもらっています。12月を迎える頃には目標に到達していますように…。



## 2015年10月28日(水) ランチバイキング

のぞみの丘・あゆみの広場合同でランチバイキングを開きました! 今回は季節に合わせて会場を飾り、ハロウィンパーティとなりました! 入所者も職員もそれぞれ着飾り、美味しいランチをバイキング方式で楽しみました☆



メニューは…<主食>ハンバーガー・和風シーフードスパゲッティ・フカヒレあんかけチャーハン<主菜>太刀魚と栗のグラタン・巣ごもりサラダ・あんかけ・ポークチャップ<副菜>さつま芋サラダ<汁物>かぼちゃのポタージュ、以上でした。デザートはムースとかぼちゃプリンやモンブランケーキ等、ハロウィンにちなんでかわいらしく飾られていきました。お料理も季節感があつて入所者に人気のあるものを提供し、経管栄養の方にもミキサー食を準備して皆で楽しめるようにし、楽しいハロウィンとなりました。

## 2015年11月8日(日) 横の実少年少女合唱団

合唱団の皆さん70名が、今年も恵の聖母の家に歌声を届けてくれました。今回は、故郷や季節を感じられる秋の歌、心がウキウキ楽しくなる歌のメドレー、会場の全員が合唱団と触れ合って一緒に歌って楽しめた内容でした。プログラムは次の通りです。第I部は、ふるさとはいまもかわらず・秋のうた・もみじ・かりばし切りうた・七つの子・里の秋・村祭・たのしいうたメドレー(マーチングマーチ・こんにちはやまびこさん・トトコ、トトのうた・小さな木の実)。第II部は“いつしょに歌いましょう”と題して、さんぽ・あわせなら手をたたこう・ドレミの歌・ミッキーマウスマーチ他。第III部は、てんとう虫のサンバ・日曜はだめよ・あなたがすき・扇子踊り。中でも、第III部で披露された“あなたがすき”は“あたたかい／あなたがすき／わらってる／あなたがすき／おこてる／あなたがすき／ないでいる／あなたがすき”…というフレーズを朗読のような形で丁寧に伝えてくれました。公演最後の津久見市ゆかりの“扇子踊り”は、歌声とともに静かに舞う扇子の優雅さや美しさに皆、気持ちを奪われ、美しい言葉ときれいな歌声に気持ちも温かくなつたコンサートでした。ありがとうございました。



## 2015年12月17日(木) 餅つき

恵の聖母の家でも12月17日に餅つきを行って、新しい年を迎える準備をしました。恵の聖母の家の餅つきは昔から臼と杵で行い、日本の良き風習を入所者にも味わっていただいています。炊き上がった餅米を「来年も良い年になるように」と入所者も支援者と一緒に願いながらついて、柔らかくて、すべすべしたあんこの入ったお餅と求肥(ぎゅうひ)ができあがりました。ホールで餅つきの様子を見守っていた入所者も何とも言えない餅米の香りに笑顔をみせて、試食では特に笑顔で声を出して喜ばれています。来る年を元気に迎えられるよう願いを込めていただきました。



## 2015年11月26日(木) ときめき作品 参加者1名

“障がいのある人による芸術展 ときめき作品展”(主催 大分県障害者社会参加推進協議会)が2015年11月26日から11月30日まで、大分市の「iichiko アトリウムプラザ」で開かれ、恵の聖母の家と児童発達支援センターからは絵画部門に2点、写真部門に1点、そして合作部門に2点出展しました。また出展した入所者1名が作品展を鑑賞してきました。自分の作品を見つけると「あつた!」と指をさして喜んで、作品をバックにして記念写真を撮ると非常に満足気でした。作品は観覧者の投票により各部門の賞が決まるので、入所者、職員ともども気に入った作品に投票しました。展示されてある他の作品も真剣な表情で見て回り、次年度の制作意欲につなげていました。



## 2015年11月8日(日) 秋のふれあい会 参加者3名

隣接する施設(潔き聖母の家)の文化祭“秋のふれあい会”に参加して、日頃歌っている歌を自慢ののどで披露してきました。それぞれ緊張もなく、声もよく出ていて最後まで歌うことができました。ステージ衣装を着たこともうれしかった様子で、出演後はお店で食べ物を買って、文化祭を楽しみ、良い秋の一日になりました。



## 2015年12月5日(土) 人権月間 参加者1名

臼杵市の人権月間展のための標語募集に、恵の聖母の家から応募した作品2つが入選し、授賞式出席のため、臼杵市観光プラザに出かけました。式典では大分県出身のシンガーソングライターmon(モン)さんのトーク&コンサートが行われていて、命や出会いをテーマとしたお話や歌に会場はふんわりとした温かな空気に包まれていました。賞状をいただいた入所者は満面の笑顔で写真に写り、雰囲気も楽しんでいました。会場では学生の方々の標語や絵にも触ることができ、人権について深く考える良い機会となりました。

## 2015年10月8日(木) 道の駅きよかわ 参加者5名

お天気も良く、道の駅に向かう車内では周囲をうかがおうとする方やリラックスした方等、移動も気持ち良くできました。到着後は散策を行い、目をよく開けてさわやかな表情を見せた方、人も少なく日陰もあり、日頃と比べて緊張なく過ごせた方等、それぞれが落ち着いた時間を過ごすことができました。買い物では、桃ソフト(ソフトクリーム)を買って、いつも以上に口を動かしたり、声をよく出す様子がみられた方もいました。初秋の一日を気持ち良く過ごすことができました。



## 2015年10月15日(木) パークプレイス大分 参加者5名

お天気が良く、ドライブが好きな入所者は移動中の車内で気持ち良さそうに声をあげて楽しんでいました。到着後も皆、良い表情を見せしていました。支援者は活動や療育で入所者が“自分で選べるように”配慮しています。買い物では実際に手にとってもらったり、要るかどうか入所者に聞く形で行っています。入所者も好きなものには積極的に手を伸ばして手にとって嬉しそうに振ったり、質問に「要る」と応えて、自分で選ぶことがしっかりとできていました。レストランではジュースの冷たさにびっくりした方もいましたが、美味しい味を楽しんでいました。疲れた時には横になれる場所もあり、気持ち良いおでかけとなりました。



## 2015年10月20日(火) 施設内活動 参加者4名

外出が難しい方を中心にあゆみの広場のテラスで活動を行いました。今回はバブルバス(入浴剤)を作りました。制作前には4種類の香りを参加者にかいでもらいました。一つの香りに鼻がぴくっと動いて、近づいてかごうとする方もいました。活動では支援者と一緒にボウルの中の粉を混ぜて型をとり、「星型」や「イルカ型」のバブルバスを作り上げました。テラスでの活動になりましたが、皆、元気に参加し、制作活動を行うことができました。



▼各部署の声です。今年度の目標は「協調」まごころで。です。



## 児童発達支援センターめぐみ

児童発達支援センターめぐみの昨年の秋から二〇一六年一月にかけてのみんなの様子をお伝えします。

### ◆十一月

少しずつ冬の気配を感じる季節。

みんなで楽しむを目的に室内レクリエーションを多めに行つて過ごしました。活動内容は、ペットボトルボウリング、トランプ、シャッフル＆ゴルフ、ダーツゲーム、ビンゴ等です。トランプは利用者が自分でそれのように少し大きめのカードを用意しています。抜き取るカードをどれにするかが自分ででき、慎重に選んでいる人もいました。ビンゴではマス目に季節のもの支援者と見て記入し、読み上げられるごとにみんなで秋を感じました。二十四日はクリスマスツリーの飾りつけを行いました。皆でツリーを囲んで、飾りを持ってもらったりしながら飾つていきました。静かに目を向けている人、キラキラ反射するモールやボル等を楽しんでいる人、それぞれがクリスマスの季節の到来を感じていました。



児童発達支援管理責任者 丸山 久幸

### ◆十二月

力を活かしてを目的にサイコロを使って双六、季節の活動として、クリスマスカード作りや年賀状制作をしました。双六は止まつたと

この指示に従うルールで、「輪投げをする」「花の名前を三つあげよう」等の指示に、頭だけでなく、身体もつかって楽しみました。クリスマスカードはツリーの飾りのついた

年賀状制作では二〇一六年の干支である中の下絵を絵手紙の先生が描いて、利用者はスタンプや色ペンで色付けをしました。また、恵の聖母の家の「クリスマスの集い」にも参加しました。六家族にご参加いただき、吹奏楽の演奏や聖劇を観覧し、クリスマスの雰囲気を楽しみました。



さんとみんなで「わっはっはっ」と大笑いをして今年一年の乐しかった事や悲しかった事等を吹き飛ばしました。暖かく穏やかな年末年始になりました。みなさんもセンターめぐみに元気に通うことができました。

十二月二十五日（金）は、クリスマス！また、支援学校に通う放課後等デイサービスのお友だちは冬休みとなり、一日を一緒に過ごしました。大きな袋をかついだサンタさんが来ると、その姿をジーッと見たり、サンタさんが一人ひとりの名前を呼んでプレゼントを渡す姿を目で追つたり、その間、ソワソワしながら順番を待つたり…。そして目の前にサンタが来るとニコッと笑つて嬉しそうでした。最後に、サンタ

正月遊びの「双六」「かるた」で

スタートしました。支援者とサイコロを転がしたり、絵札を目指してダッシュする感覚を利用者も楽しめ、大人も子供も一緒に遊びました。他に「人生ゲーム」もみんなで楽しみました。「入学する」等の項目がありましたが、中でも「ギャンブルで大儲けする」といった「出来事」にとても盛り上りました。

今年も、元気にみんなが笑顔で過ごせるセンターでありますように…。



# ヴォイス



▼各部署の声です。今年度の目標は「協調」まごころで。です。

二〇一六年になりましたね。みんなどうでしたか？  
辛かったこと、人それぞれだと思いま  
すが新しい年の始まりはなんだか、わくわくしますよ。私も、どんなことが起きるだろうと今から楽しみです。今回は、二〇一六年に向けてこの機会に少し二〇一五年の自分を振り返ってみたいと思います。

私の二〇一五年を象徴するもの、それは「ボルダリング」です。友人に誘われたのがきっかけで、九月くらいに初めて体験しました。元々、運動が苦手な方だったため、今まで体を動かすようなスポーツに興味が沸かなかつたのですが、新しいことにチャレンジしていこう！と思い、行くことにしました。実際にやっている人たちを見てみると、女性やご年配の方も多くいらっしゃって自分よりも身体が細そうな男性もいることに驚きました。

二〇一六年、なにが起きるか、一年後自分がどう変わっているか楽しみです。みなさんにも素敵な変化がありますよう！

十ヶ月も、友人と予定が合う時には、ボルダリングで体を動かし、最初は八級だった課題も今では四級の課題を一つクリアできるくらいになりました。筋肉痛になることもなく、道具が要らないため、不器用な自分にはもってこいだなと思いました。また、そのままの流れで友人と市営ホールに泳ぎに行くこともあり、二〇一五年はインドア派の自分にしては動いたほう

だなと感じています！

一人暮らしも気が付けば一年半が経ち、カレンダーを振り返ると遠くへ出かけたり新しい出会いがあつたり、特に何も変わっていないようにみえて、特に何も変わっていないようにみえて、新しい経験をたくさんしてきたなあと改めて感じます。普段は昨日の夕食のメニューも思い出せないくらい自分のことは無頓着な私ですが、こうして振り返ってみると、日々いろんなことを感じて少しずつ変わってきたのかなと思いました。



## 訓練課

# 二〇一五年振り返って…

理学療法士 日高 亮

## 生福祉課

# 車いすダンスについて

保育士 渡辺 春美



リズムに乗って、楽しく身体を動かすということは、人間にとつて生き生きと健康的に生きる上で、とても重要なことです。また、リズムに乗って楽しく身体を動かすということは、人間にとつて生き生きと健康的に過ごす上でとても重要なことです。

車椅子ダンスは二〇〇三年度より開始され、以後十四年間継続されています。レパートリーは、昔懐かしい「青い山脈」「銀色の道」から、フォークダンスの曲、そしてアイドルグループ「嵐」「SMAP」「AKB48」のヒット曲まで、色々なジャンルを四十曲以上踊ってきました。

ダンスの前に参加者の自己紹介があります。ホールの中央へ支援者に誘導されて名前を呼ばれると、恥ずかしそうにしたり、自ら手を挙げてアピールしたり…。声の出せない方も何かしら意思表示ができるように支援者が反応を引き出したりして、誰もが「主役」になれるように取り組み、「いつもと違う自分」を感じる機会にもなっています。

まとめでは静かに音楽を聴いて、落ち着いた雰囲気の中で活動が終わりであることを促しています。年末に行われる野津町のチャリティーショーには一年に一度参加しています。利用者は華やかな舞台上で自信あふれる姿をみて、その生き生きとした演技に支援者側も毎回圧倒されています。

今後も単調になりがちな生活に変化や刺激を与えられる車椅子ダンスを行っていきます。レッツ・ダンス！





## 保護者の皆様から



### 恵の聖母の家は、私の心の支えです

うちの子は、平成7年生まれで、今年成人式を迎えることが出来ました。

子どもの病気は「筋ジストロフィー」です。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、次第に全身の筋力が衰えていく難病です。現在のところ、治療法はなく、不治の病とされています。

医大で病名を告知されたのは、生後6か月の頃でした。子どもの病気については、母親の私が医療従事者であった為、この子が治る為の手立てが無い事は知っていましたが、それでも少しでも楽しく、永く生きていられる様にしたい、無駄と言われても、何かしたいという思いが常にあり、探していました。

その思いが通じたのか、こちらを紹介され、平成20年から訓練課に通わせて頂いております。子どもが13歳の時でした。訓練の内容は、理学療法です。身体を伸ばしたり、バランスをとったりする訓練です。もう一つ、「カフマシーン」といって、痰を取り出すのを補助してくれる器械に合わせる練習もしています。

カフマシーンは当時、やっている人は少なかったのですが、「今のうちから始めておくと、本当に必要に

なった時、必ず役に立つから、今から慣れておこうね」と先生に勧められ、何年もかけ、少しづつ上達してきました。

15歳からの三年間は、遠方の高校に通う為、家から出て、学校隣接の施設に入所していました。その間、訓練はお休みしていましたが、高校卒業と同時に故郷に帰ってきて、またこちらに通っています。帰った時も「久しぶり～」「おかえり～」と温かく迎えて下さいました。

話は戻りますが、先日子どもが13年振りに風邪をひいてしまいました。その時は痰が出にくく、どうしようと思った時、カフマシーンを思い出しました。早速、いつも通り使うと、すぐに痰がとれました。「いざ」という時がきました。しかし、私たちは良いことを教えて頂いており、すぐに使えるよう、カフマシーンもそばにあり、どれだけ助かったことでしょう…。すぐにお礼のメールをPTの先生に送りました。この時ほどありがたかったことはありません。

その他にも、恵の聖母の家の皆さんには、人生の節目節目でお世話になっています。今行っている子どもの仕事場も、こちらの指導員さんに紹介して頂き、とても楽しく、毎日通っています。相談にものって頂けて、今のように家族そろって楽しく暮らしていくのは、恵の聖母の家の皆さんのお力添えがあつての事です。いつも助けて頂いております。孤独な親たちにとっては、本当に心強い味方で、我が母のように思っています。ここは私達「親」の為の「家」、心のよりどころです。

家族より

## 支援学校訪問教室



大分県立臼杵支援学校 藤井 克彦

9月末にAさんが転入てきて、私が訪問の授業に行くことになりました。訪問学級を担当するのは、二十数年ぶりでした。正直、不安もありましたし、初めて行った時は、本当にドキドキしました。でも、Aさんの反応を思い浮かべながら、授業の中身を考えたり、それに向けて道具を作ったり、それを実際にやってみたりすることはとても楽しく、担任を持って授業をする喜びをAさんに味あわせてもらっているところです。職員の方から見ると、変なことをやっているなと思われているかもしれません、いつも温かく接していただくので本当に感謝しています。では、いくつか、今まで行った授業の中身を紹介したいと思います。



### 〈くじらぐもを作ろう〉

私が子どものころから1年生の教科書に載っているお話です。転入してきたばかりの頃、小学部の子どもたちのことも知つてもらおうと思って行いました。綿でくじらぐもを作ってみんなの写真を貼りました。

### 〈スヌーズレンをしよう〉

スヌーズレンとは、オランダでうまれた音や光などいろいろな感覚を使って行うリラクゼーションの方法です。一般的には部屋を暗くして行うのですが、ベッドができるように、段ボールを使って作ってみました。ただ箱をかぶっているだけに見えたかもしれませんが、実は中では光や音を楽しめるよう作っていました。最初にAさんが中に入った時、心拍数が10くらい上がったのですが、徐々に下がっていき、リラックスする様子が感じられました。

### 〈三学期の目標を書こう〉

一緒に筆を持って、色紙に目標を書きました。その後、紙をちぎったり、ステンシルで色をつけたりして、猿や梅の花を作り、色紙に貼り付け、三学期の目標が完成しました。今、学校の掲示板に貼っています。

早いもので、今年度もあと2か月となりました。Aさんが少しでも楽しめるよう、残りの日々もしっかり準備して授業をしていきたいと思います。今後ともご協力よろしくお願ひします。 (2月1日寄稿)

実習に来られた九州保健福祉大学保健科学部の学生の感想をご紹介します。

▼今回、見学をしてみて、恵の聖母の家は、とても人の温かみのある施設だと感じました。スタッフが優しく、明るく、そして楽しく利用者と関わっていて、笑顔がたくさん見られました。スタッフ同士も仲が良く、施設全体が明るいイメージでした。私も恵の聖母の家のスタッフの方々のように、人に笑顔を与えるようになりたいです。

▼一週間の実習でたくさんのことを経験できました。PTの見学では人工呼吸器を使用している方のリハを見学しました。初めて見る名前の器械もあり、とても勉強になりました。OTの見学では、たくさんの子どもたちと一緒に活動に参加しました。初めて緊張してお話しできない子もたくさんいましたが、最後にはハイタッチをしてくれるので打ち解けられたので良かつたです。

小児の実習は初めてで、授業でもまだやつておらず、わからないこと

があります。まだやつておらず、わからないこと

があります。

だらけでしたが、質問すると丁寧に教えて頂き、そのお陰でたくさんのことを学べました。ここで経験したことの学んだことは三年から始まる発達の授業や実習にも活かしていきたいと思っています。

作業療法学科二年 M・K

実習お疲れさまでした。今後のご活躍をお祈りしております。(広報)

## 全体研修から

障がい者に対する虐待防止について

一月二〇日水曜日

恵の聖母の家 一階会議室

「全ての国民が、障害の有無に

よって分け隔てられることなく、相

互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進すること」を目的とした障害者差別解消法が平成二十八年四月に施行されました。恵の聖母の家では大分県福祉保

健部障害児支援班主幹の川辺哲朗さまから「障がい児者に対する虐待防止について」をテーマとして、「人権尊重社会」「ノーマライゼーション」「ノーマライゼーション等の項目」等の項目

の概念を「社会がつくつたもの（社会モデル）」と考えており、それまでの「個人の問題（医学モデル）」から考えの転換が大事になります。

◆合理的配慮

この障害者差別解消法に合わせて、合理的配慮（障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があつた場合、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要な便宜）が必要になります。例えば、

「車いす利用の方が多いのに建物に入れない」「スロープがない」等があげられます。合理的配慮は国や公共機関では義務で民間施設は努力義務にとどまりますが、要望に対しても考えていく必要があります。

◆その他

教えていただいたことをもとに支援に努めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

えていただきました。全体研修の内容をご紹介します。

### ◆人権尊重社会と

日本国憲法には「人間らしく生きていけるための基本的な自由と権利」がありますが、「障がい」や「性別」等々の特有の条件から人権問題が起っています。人権が尊重される社会（人権尊重社会）は「障がいがあつてもなくても誰もが同じように生活できる社会」であり、障がいでいうと北欧で提唱されたノーマライゼーションがそれにあたります。そのため国も理念の浸透が大切として障害者基本法や支援費制度、自立支援法、そして総合支援法を制定してきました。

ノーマライゼーション

日本国憲法には「人間らしく生き

ていくための基本的な自由と権利」

がありますが、「障がい」や「性

別」等々の特有の条件から人権問題

が起っています。人権が尊重される社会（人権尊重社会）は「障がいがあつてもなくても誰もが同じように生活できる社会」であり、障がいでいうと北欧で提唱されたノーマライゼーションがそれにあたります。そのため国も理念の浸透が大切として障害者基本法や支援費制度、自立支援法、そして総合支援法を制定してきました。

ノーマライゼーション

日本国憲法には「人間らしく生き

ていくための基本的な自由と権利」

がありますが、「障がい」や「性

別」等々の特有の条件から人権問題

が起っています。人権が尊重される社会（人権尊重社会）は「障がいがあつてもなくても誰もが同じように生活できる社会」であり、障がいでいうと北欧で提唱されたノーマライゼーションがそれにあたります。そのため国も理念の浸透が大切として障害者基本法や支援費制度、自立支援法、そして総合支援法を制定してきました。

◆合理的配慮

この障害者差別解消法に合わせて、合理的配慮（障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があつた場合、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要な便宜）が必要になります。例えば、

「車いす利用の方が多いのに建物に入れない」「スロープがない」等があげられます。合理的配慮は国や公共機関では義務で民間施設は努力義務にとどまりますが、要望に対しても考えていく必要があります。

◆その他

教えていただいたことをもとに支援に努めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

日頃からチームで取り組む体制や情報の共有が大事になります。風通しの良い組織運営や明確な人権尊重意識を職員が持つこと、透明性、研修意欲、意識の向上、児童の気持ちをくみ上げる仕組みが大事です。職員は利用者の接遇についても個人の判断になつていいのか等、注意していくことが大切で、それが障がい児者の虐待を防止することにつながります。

教えていただいたことをもとに支援に努めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

## 永年勤続表彰

二〇一六年一月八日

恵の聖母の家で十年、二十

年、三十年にわたり、愛と誠実をもつて職務に専念し、心身障害児者の福祉向上のために大きく貢献された職員の表彰式が病棟ホールで行われました。

これからもどうぞよろしく

お願い申し上げます。

◆永年勤続表彰

十年

赤嶺嘉洋さん

二十年

佐藤智子さん・竹尾志穂さん

河野朋子さん・石田亮一さん

川野明美さん

三十一年

林直見さん・倉本恵子さん

三十年

11

# 行事予定

※青色…施設外療育 ◎…ケースカンファレンス 面…個別面談  
 権…権利擁護・虐待防止部会 全…全体朝礼 労…労働安全衛生委員会  
 リ…リスクマネジメント部会 入…入浴日

2016年3月			4月			5月			6月				
1	火	全	1	金	労	入	1	日		1	水	権	入
2	水	権	入	2	土		2	月		2	木		
3	木	ひなまつり	3	日			3	火		3	金	労	入
4	金	労	入	4	月		4	水		4	土		
5	土		5	火	全		5	木		5	日		
6	日		6	水	権	入	6	金	労	入	6	月	入
7	月	入	7	木	臼杵公園		7	土		7	火	全	
8	火	◎	8	金		入	8	日		8	水		入
9	水	入	9	土			9	月		9	木		
10	木		10	日			10	火	全	10	金		入
11	金	入	11	月		入	11	水	権	入	11	土	ふれあい運動会
12	土		12	火	◎		12	木	臼杵石仏	12	日		
13	日		13	水		入	13	金		13	月		入
14	月	入	14	木			14	土		14	火	◎	
15	火	◎	15	金		入	15	日		15	水		入
16	水	入	16	土			16	月		16	木	リ	
17	木	リ	17	日			17	火	◎	17	金		入
18	金		18	月		入	18	水		18	土		
19	土	入	19	火	◎		19	木	佐野植物公園	19	日		
20	日		20	水		入	20	金		20	月		入
21	月		21	木		リ	21	土		21	火	◎	
22	火	◎面	22	金		入	22	日		22	水		入
23	水	入	23	土			23	月		23	木	臼杵しまむら	
24	木		24	日			24	火	◎面	24	金		入
25	金	入	25	月		入	25	水		25	土		
26	土		26	火	◎面		26	木	リバーパーク犬飼	26	日		
27	日		27	水			27	金		27	月		入
28	月	入	28	木	道の駅きよかわ	入	28	土		28	火	◎面	
29	火		29	金			29	日		29	水		入
30	水	入	30	土			30	月		30	木	わさだタウン	
31	木	吉四六ランド					31	火	◎				

※関係者の同意のもと、写真を掲載しております。※予定変更の場合があります。

## 編集後記

寒さも和らぎ、花がほころぶ季節となりました。いよいよ2016年度が始まります。就職、そして新生活と、期待や希望に胸をふくらませている方も多いのではないでしょうか。一方、東日本大震災から5年になりますが、復興はまだまだ遠いともお聞きします。2016年度が皆さんにとりまして希望のスタートとなりますように願っております。(S・M)